見守り新鮮情報

第78号

自宅に来た男性にみかんを勧められ試食した。

「1kg 1,400円」と言われ、1kgを注文した。

ついでに「千円札10枚を1万円札に両替してくれ」

と言われたので1万円札を渡した。すると10kgの

みかん箱を出され、「1万4千円だから、

不足の4千円を支払え」と言われた。

1kgだけ買うと言うと、4千円分と称する

みかんを強引に箱から抜いたうえ、

両替というので渡した1万円を

持っていってしまった。

業者の名前や連絡先は

分からない。(80歳代 女性)



押し売り!

気がついたら、高いみかんを 大量に買わされていた

■平成21年11月 ■四国地方

ひとこと助言





- ●このトラブルには、「試食品だけがおいしい」「購入したものは、傷んでいる、味が悪い」「値段をはっきり言わない」「断ると、試食しておいて買わないのかとすごむ」「商品が高価で大量」「販売者の連絡先が分からない」といった特徴があります。
- ●ドアを開けたり試食したりすると断りにくくなるものです。必要がないものであれば、ドアを開ける前にきっぱりと断りましょう。
- ●トラブルにあったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

発行:(独)国民生活センター 企画・編集:(社)全国消費生活相談員協会 本文イラスト:福留鉄夫 2010年3月4日